

平成21年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、岡議員の一般質問を許します。

○議員 6番 岡 夏子君

6番、岡夏子、一般質問をさせていただきます。本日の最終でございます。よろしくお願いいたします。

3点ほどお尋ねいたします。まず最初に、ボランティア養成や支援について。今議会にボランティア活動センターの条例が提案されておりますが、このボランティアセンターの条例を審議する際などの社会福祉協議会との調整や連携はどのようなものだったのかお尋ねいたします。

次に、協働のまちづくりにはボランティア及びNPO団体の——これは失礼します。NPO法人が抜けております。NPO法人団体の養成や支援は必要不可欠です。ボランティア活動センターの活性化にもつながる人材の育成も支援についての計画がおりかお尋ねいたします。

2番目、競艇事業の単独運営に向けて。競艇事業の組合解散に向けた確認書（11月11日付）を取り交わすまでの経緯をお尋ねいたします。

2番目に、単独事業になった場合の会計処理についてお尋ねいたします。

3番目、先行きが見えない経済不況時に、競艇事業の直営に移行していくことへの町民の不安ははかり知れないものがあります。そこで、来年度の事業予算通過後において経営戦略や事業内容についての町民説明会の開催を要望いたしますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、先ほど小田議員が質問された分とダブるかもしれませんが、PAC3配備についてお尋ねいたします。

芦屋自衛隊基地にPAC3が配備されましたが、この間の防衛省（九州防衛局）からの情報処理や協議はどうだったのかお尋ねいたします。

2番目、PAC3の配備については、その基地が敵国からの攻撃対象になることや先制攻撃の盾とも言われておりますが、町長は町民の命と財産を守る行政のトップとして、防衛省との今後の対応や町民への説明など、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

それでは、ボランティア養成支援についてで、要旨1の社会福祉協議会との調整や連携について説明させていただきます。

ボランティア活動センター設置の準備については、社会福祉協議会と調整しながら進めてまいりました。また、オープン後も定期的に社会福祉協議会との会議を持つことを考えております。具体的連携につきましては、情報の提供やボランティア活動センターで活動するグループが希望すれば社会福祉協議会の連絡協議会への加入をあっせんしたり紹介したり、また個人的に福祉分野のボランティアを希望される方には社会福祉協議会のほうを紹介していきたいと考えています。そうすることによって社会福祉協議会のボランティア活動もさらに活発になると考えています。

今後は、行政と社会福祉協議会が協力して、ボランティア活動が普通のことと感じられる芦屋町を目指していきたいと考えております。

次に、2点目のボランティア活動センターの活性化にもつながる人材の育成や支援計画についてでございますが、ご質問のとおり、行政としても住民の自主的、自発的な活動を推進していく中で、協働の担い手を育てていくことは大変重要だと考えています。そこで、ボランティア活動センターの運営に関しましては、芦屋町ボランティア活動推進計画を策定いたしました。

人材の育成に関しましては、その中で大きく分けて4つの柱を考えております。

まず1点は、センターにボランティアコーディネーターを配置します。経験豊富な人員を配置し、団体や個人ボランティアの相談受け付けや助言を行います。

2点目が、図書館、ギャラリー、資料館、芦屋釜など文化施設や社会施設に特化した施設ボランティアを育成することを考えています。

3点目が、住民と行政がパートナーシップに基づき協働してまちづくりを進めていくためにも職員に対して積極的な情報提供を行いたいと思います。また、総務課と連携をとりながら、職員のボランティア意識を啓発する研修を行います。

4つ目は、ボランティア活動に対する責任や役割について、自覚を持って活動に参加するという意識の醸成を図るための研修会を提供いたします。

次のもう一つの支援計画につきましては、人材育成を含む部分もございますが、今度のボランティア活動センターを総合的な活動・交流・情報の拠点とする場として提供したいと思います。

2点目は、既存のボランティアグループの皆さんの意見を聞きますと、会員の減少が悩みのようです。ボランティア活動に参加したことのない人に対していろいろな形できっかけづくりを行いたいと考えています。

3点目は、ボランティア団体相互の連携やネットワークづくりを支援します。また、他の関係機関と連携を図るとともに、ボランティア、NPO法人との橋渡しの役割を担うことを考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

まず1点目に、競艇事業の組合解散に向けた確認書の取り交わすまでの経緯ということでございます。これ、実は第1回目が平成17年の6月に正副組合長会議を通じまして、規約に基づく損失の処理について協議を提案したというのが第1回目でございます。それからずっと先般の19年3月のいわゆる9者会議の確認書までに22回ほどいろんな場面と申しますか、正副組合長会議だとか助役会議、それから9者会議、こういったものもとらえずとやってきたわけですが、その19年の3月19日以降ということで、その後の経緯についてはお答えさせていただきたいと思っております。

この19年の3月に、鈴木前町長が、任期によりまして協議の区切りとして、以後はこの確認事項をもとに新体制で協議するよう引き継ぐということにいたしました。その後、この9者会議を受けまして、議会の芦屋町の全員協議会におきましてこの確認書の内容等については説明をしたところでございます。

その後、19年の8月に9者会議を再開をいたしております。これは、波多野町長が就任によりまして、この9者会議をまた再開したわけでございますが、この折に、9者会議の確認事項について、新町長としてどのように考えてあるのかという、この見解を求められております。その中で、波多野町長のほうから、確認書の内容については十分引き継ぎを受けている。しかしながら、提示内容についてはお互いの言い分ということでありまして、両町の、2カ町の提示についてはとても理解、のめるものではないというようなことがございまして、この件でちょっと一時期決裂状態になっておりました。

その後、約ちょっと1年近くそういった状況が続きましたけれども、この間、いろいろな売上の向上策等についても取り組んできたわけでございますが、その後、これを打開しなくちゃいけないというふうなことから、正副組合長会議を通じ、なおかつ20年の10月1日に9者会議というものを一応再開をいたしました。その再開によりまして、決裂状態になっている状況ですので、これを解消するために今後どのように取り扱うかについて芦屋町の考え方を示したところでございます。この示した内容というのが、9者会議の確認事項を一応凍結をすると。そして、累積赤字の解消に向けた営業努力を、開催日数をふやすなど、そういった営業努力をいま一度一生懸命やってみようではないかというようなことをご提案をいたしました。

以上、持ちかえってそれぞれの町に協議をお願いしたわけでございます。

芦屋町としましては、累積赤字の解消の厳しい状況がまださらに続くような場合については凍結した確認事項について再度協議をするというような申し出がしたところでございます。

その後、21年6月19日に、芦屋町議会の競艇事業の振興調査特別委員会が検討結果、中間

報告というものを outs されて、この中で9者会議を再開をして、速やかに解決されるようという、そういったことが望まれて、単独施行の移行についての見解がこの特別委員会で述べられております。

その後、正副組合長会議等々を詰めていく中で、9者会議を21年の8月に再度開催をしました。このときには9者の、9者というのは各町の町長、副町長、議長この方々がかなり選挙等々役員の改選等で変わっております。したがって、この中で9者会議の前の確認書の内容について再度お互いに確認をし合った。そして、9者会議の再開に至った背景といいますか、10月以降大変な収益の落ち込みがございまして、そういった売上がさらに、営業努力にもかかわらず減少してきたというようなことから、財政計画が大変厳しいというような内容、それと、芦屋町議会の特別委員会報告、こういったものの状況もご説明した中で、芦屋町としてのいろんな提示を行ったわけでございます。

その後、9者会議をまた再度協議をいたしまして、今ありますような新たな3項目についての確認を、9者会議並びに副町長会議を開催をいたしまして、今回のような新たな21年11月の9者会議の確認書になったと、そういうことが経緯でございます。

それからもう一点、2点目の単独事業になった場合の会計処理について。この会計処理という意味がちょっと意味がわからないわけですが、どのような会計になるかということなのかどうか、そういう意味ですか。

これは、端的にいいまして、芦屋町外二カ町競艇施行組合の会計に施設会計を統合するというようなシステムになると、そういうことでございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

3点目のご質問について、町民説明会、住民の不安ははかりしれないということで、来年度の事業予算通過後において経営戦略や事業内容について町民説明会の開催を要望するが、町長の考えを尋ねるということでございますが、そこに議員も書かれてございますように、このことは今まさに両町議会でご審議を賜っておるところでありまして、過程の話をする両町に対して大変ご無礼にはなるんですが、両町のご理解を賜りまして、議案が通りましたならば、この事業予算、それから経営戦略、事業内容といった方針を施行組合議会ではなく芦屋町の3月定例議会で審議をしていただくことになろうかと思っております。議員各位の皆さん方への説明、それから質疑を通して十分に行っていきたく思います。

このようなことから、議会のそもそもの責任というのは、やはり住民から皆さん方が選挙によって住民代表として負託されたわけでございますので、まずもって議員の皆さんとご一緒にいろ

んな問題を説明、質疑を通してやっていきたいと思ひます。

以上のようなことから、改めまして町民説明会を開催すること等は考へてはおりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、3点目のPAC3の配備についてお答えいたします。

要旨1点目の、九州防衛局からの情報提供と協議についてでございますが、このPAC3配備に関しましての情報を最初に受けたのは平成18年11月22日でございます。このときの説明では、1つ、平成19年度概算要求において芦屋基地の第2高射群第5高射隊及び第6高射隊に配備されているペトリオットの能力向上のために必要な経費が計上されました。

2つ、航空自衛隊としては、今回のペトリオットシステムの整備は、既存システムの改修による能力向上と位置づけており、弾道ミサイルへの対処能力を向上させたPAC3ミサイルの発射を可能とするなどの能力向上が図られる予定です。

3つ、現在、年末の平成19年度政府予算案策定に向け、財政当局を初めとする政府部内において検討を行っているところです。国会の審議において、平成19年度予算として成立すれば正式な決定になりますというものでございました。計画が予定どおり進めば、芦屋基地を含め九州管内の築城、高良台、春日、この辺の配備は平成22年度中の予定であるというものでございました。

次の情報といたしましては、平成20年4月22日、このときの情報では、1つ、防衛省自衛隊においては、弾道ミサイルBMDシステムの整備を進めており、その一環としてペトリオット、PAC3についても配備を進めています。

2つ、航空自衛隊第2高射群の各高射隊、これは芦屋、築城、高良台でございますが——については平成21年10月から22年春ごろまでにペトリオットPAC3を配備する予定です。

なお、春日基地についてもPAC3の関連機材を配備する予定です。

3つ、今後、関連機材の搬入時期が近づいた段階で改めてご連絡いたしますが、安全かつ円滑な導入の実現のため、引き続きご協力をお願いしますというものでございました。

これはその前に受けておりました配備の時期について、当初予定の22年度中というのが21年の10月からという、早まった、半年間ほど前倒しになりそうですが、芦屋基地への具体的な配備時期は現時点では未定である、そういった内容でございました。

次に、本年の10月16日にやはり説明に來られまして、1つ、平成20年4月にご案内させていただいたとおり、航空自衛隊第2高射群、芦屋基地、築城基地、高良台分屯基地に対するペ

トリオットPAC3の配備を今年10月から来年春ごろまでに実施する予定です。芦屋基地に対する搬入は、2回に分けて行います。

なお、春日基地についても関連機材を配備する予定です。

2つ、機材の搬入時期が決まりましたら改めてご連絡しますが、安全かつ円滑な搬入の実現のため、引き続きご協力をお願いしますということの説明を受けまして、10月からの配備という方針の中、10月16日に説明にお見えになったわけですので、私どもとしては、時期の特定はでき得ていませんけれども、いよいよ搬入時期が近づいたんだなということを思った次第でございます。

そして、これは実際搬入日の前日です。10月27日の午後4時前に、九州防衛局からファクスが届きました。この内容は、1つ、28日、芦屋基地の第2高射群第5高射隊に対しPAC3を配備いたします。

2つ、今回搬入される機材は、PAC3を構成する機材である1、迎撃ミサイル発射装置、いわゆる発射機、2、レーダー装置、3、射撃管制装置です。

3つ、今回の第5高射隊に対するPAC3の配備は、首都圏の第1高射群、それから浜松所在の高射教導隊及び第2術科学校並びに京阪神・中京地区所在の第4高射群への配備に続いて実施するものです。

4つ、なお、防衛省は今回のPAC3の芦屋配備に際し、機材の搬入を安全かつ円滑に実施する立場から、搬入予定日については事前公表を行わない予定です。については、搬入予定日については機材の搬入が終了するまで対外公表を差し控えていただくようお願い申し上げますとの連絡が入ってきました。

さらに翌日です。実際搬入日である28日午前9時23分に、同じく九州防衛局のほうからファクスが届きまして、1つ、本日芦屋基地の第2高射群第5高射隊及び春日地区の指揮所運用隊に対しPAC3を配備いたしました。今回、芦屋基地に搬入された機材は云々ですということで、27日と同じ内容です。

それから、3つ目として、計画的にやっているんですよという、27日通知と同じ内容。最後、4つ目に、これに加え来年春ごろまでには築城の第2高射群第7高射隊、高良台の第8高射隊及び芦屋基地の第6高射隊に対してPAC3を配備する予定ですという内容でございました。

また、ファクスの送信表には、配備が無事終了した旨、当日の午前9時に中央において公表されたということ、それから円滑な搬入に対してのご協力に感謝いたしますとのコメントが書き添えられておりました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

PAC3についてのお尋ねの2項目めについて私のほうからお答えさせていただきます。

お尋ねのPAC3の配備については、その基地が敵国から攻撃対象になることや、先制攻撃の盾とも言われているが、町長は町民の生命と財産を守る行政のトップとして防衛省との今後の対応や町民への説明など、どのように考えておられるのかという問いでございますが、岡議員がご指摘されておられるように、敵国からの攻撃対象になるのではないかと懸念があるということは、一般論としては承知いたしております。しかし、他方、もしも弾道ミサイル攻撃を企てているような国があったとしたら、国内にPAC3のような迎撃ミサイルを配備することによってその国に対してミサイル攻撃をためらわせる抑止効果があるという一般論があるということも事実であろうかと思っております。

しかし、万が一ほんとは弾道ミサイルが芦屋に落ちそうになったときには、それを迎撃するPAC3の存在は心強いものであるとの見方も否定できない考え方であろうかと思っております。

防衛論はともかく、私は町長としてこのPAC3の件に関しましては、国策、特に国防上のことでもありますので、芦屋基地への配備に反対するという立場は終始一貫とっておりません。

しかしながら、先ほど小田議員の一般質問でもお答えさせていただきましたように、ただ黙っているつもりはございません。調整交付金、基地交付金の増額に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、町民の方々への説明につきましては、今回の配備時期の通知が前日であったことから、事前の告知は不可能な状況でございました。配備されたという事実につきましては、テレビ・新聞等で報道されましたので、町民向けへの説明などは行っておりません。

なお、現時点で町民の方々から役場のほうへ、今回のPAC3の配備についての抗議、そして苦情の申し出は1件もあっておりません。芦屋基地へもあってないということを聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。ボランティア活動センターについてですが、課長のほうからる説明がございました。今回のこのボランティア活動センターという名前がこういうふうに決まったという以前に、町民会館の改修の際に、元教育委員会のところですか、あちらの施設の有効利用ということでボランティアセンターを設置あるいは運営するためのスペースにしようということでは、確かに町民の方々へのパブリックコメント、いわゆる要望なり意見なりの部署がございま

した。それで、私自身も前後して社会教育委員の審議会ですか、そちらのほうに席も設けていましたので、そこら辺のところでもお話は聞いております。

それで、今回のこの、ちょうど今議会に活動センターの条例というものが出てきたので、これが条例というふうに出てきたことでいささか、少し、館内の一室ということで、率直に要綱か施設の規則ぐらいで運営していかれるのかなと思ったんですが、今回、条例というふうに出てきて、そして活動、事業の内容も細かく書いてあって、その中に登録ということもありましたものですから、芦屋町においては、社会福祉協議会の中のボランティア連絡協議会、通称りぼんの会と言われている、そちらのほうで全庁的な取り組みをされているということで、ここら辺との兼ね合いがどうなるのだろうか。一番心配していたのは、既にそこにいらっしゃる方々あるいは今後ボランティア活動でもしようかと思ったときに、あっちのほう行ったりこっちのほう行ったりとか、そういう混乱した状況が起きはしないだろうかということがちょっと率直にあったものですから、先ほどこのボランティア活動に対する推進計画というものを5点ほど述べられましたけれども、これに関しては、どういうふうに住民の方々に知らせていかれるのか、それが先に見えなかったものですから今回の質問に及んだんですけれども、この今の先ほどおっしゃったのは、このボランティアセンターの中で公表されていかれるのか、何らかの形で住民に公表されるというのはどういうふうな形で考えられていらっしゃるのかお尋ねです。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

このボランティア推進計画の策定につきましては、現在、ボランティアとして活動されている方のご意見も反映したところではございます。これにつきましては、2月1日の広報で町民会館のリニューアルオープンを2ページで載せる予定でございまして、その中で町民会館の機能をいろいろ紹介しますが、ボランティアの内容を紹介する予定でございまして、また、団体の登録につきましても、2月1日、ちょっと日付はまだ細かく決めておりませんが、2月1日号の広報にその内容をお知らせしたいと考えております。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

なるべく町民の方にわかるようにということもありますが、社会福祉協議会との調整連携については今後定期的な会議なり情報の提供あるいはお互いにボランティアをしたいという方の必要などところへの紹介とか、そういうことが積極的になされるということでは、期待もしておりますし希望も持っています。

ただ、2番目の質問のところにかかるんですけれども、課長もおっしゃいました、既にいらっしゃるボランティア団体は、ほんと古いところは20年も30年もやっていたらっしゃる方、あるいは高齢者あるいは独居老人の給食サービス、ボランティアサービスなどはもう20年以上という、しかもかなり100人以上の規模のボランティアの方々がいらっしゃることも含めて、かなり高齢化している部分と、どうしても若い人たちあるいは新しい人たちが入ってきにくい、これない、あるいはそういう状況があって、ほんとにボランティアを長く続けていらっしゃる方々の大きな悩みの種だと思うんですが、一方、そういうボランティアをしたい、あるいは受けたいという方々のほんとにお互いのニーズというのが今まで芦屋町では具体的な調査なりしてこられなかったということでは、それはどういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

社会福祉協議会との調整の中でも、社会福祉協議会の連絡協議会、通称りぼんの会ですね。そちらは団体さんだけになっております。個人の方の相談というのはどうしても社会福祉協議会が見えにくくて来られる方が少ないようで、来られたとしても、自分たちの連絡協議会に登録されている方への紹介ということになるということでした。

これからのボランティアというのは当然福祉だけではなくて、文化とかスポーツとかいろいろ幅広くなってくるんですけど、町民会館の2階にこのようなセンターができるということで、町民の方のちょっとやってみたいという、その小さな気持ちがセンターのほうに届くんじゃないかなど、このように考えています。それを社会福祉協議会のほうにもつないでいって、そして広げていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

とりあえずボランティア活動センターを大々的に公表するあるいは周知することで、受けたいことも含めてやってみたいという方々が来るんじゃないかという、そういうのに関して水を差すようではごさいますけれども、なかなか、例えば私たちが町の中を歩いていまして、やはり1軒1軒、ほんとにこの方がどういうことをしていらっしゃるかなというのがわかっていても、ご自分の意思で行くということはこれ大変なエネルギーが要るわけです。それで今、総合振興計画に向けてもいろんな住民アンケートをされてはいらっしゃいますけれども、このボランティア活動センターの今後の活動の中においても結構ですけれども、実際やっていたらっしゃる方も含め

て、意識とか実態とかニーズ調査というのは私必要だろうと思っていますけれども、それに関してはどうにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

策定するにおいては先ほど申しましたように、現在活動の皆さんにはいろいろご意見をお伺いしましたが、一人一人のそのようなアンケートはとっておりません。それで、センターがオープン後にはいろんな形で町民の皆さんの意見を聞いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

まず、最終的なところにもなるかもしれませんが、先ほどのお話の中の確認ですが、例えばいろんな団体がいらっしやる中で、自分がどういったものに合うのか、あるいはどういうことをしたいのかわからないとかいう方々の相談も含めて、既存のボランティアあるいはNPO団体のところにでも紹介していただくときに、あくまでもその紹介する先は登録されてなければだめなんですか。そこはちょっと1点、具体的ですけれども、お尋ねしたいんです。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

ここで言う条例の登録ということでもいいんですか、ご質問は。

この条例で言う登録というのは、団体の方が登録を申請されて、一応内容審査があるわけですが、最終的に登録されればその備品とか多目的室、会議室とか掲示板が使えるということです。

ですから、こういうボランティアに来てほしいとか、そういう人は別にここで登録されてなくともそれは構いません。例えば、学校において書道の教室のとき助手の人が欲しいとかいうことになると、そういう希望をうちのほうで情報を持っていると、書道の先生で子どもに教えたいという人がおればそういうところに紹介もしますし、例えば松露とかでお年寄りの話し相手する人が欲しいと言われるればまたそういう人がいらっしやれば紹介できるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

今後、急にはちょっと無理かもしれませんが、少しずつボランティアの輪が広がっていくことを私もその中の一人としてもまた頑張っていきたいと思っておりますけれども、続きまして、競艇事業の単独運営に向けてですが、副町長のほうから、平成17年の折からのこの間の3者間の協議を説明していただきました。そして、きょうはちょっと紹介がおくれましたが、お手元のほうにちょっと1枚は後からやりましたので離れていますけれども、私のこのボート事業に関する芦屋町の財政との関係で、自分なりにちょっと資料をつくってみまして、2番目が、けさほど今井議員が質問された財政シミュレーションの、特に説明書きをちょっとしていたのは、けさほどの質問の内容ともダブる公債費のところとか臨時財源のところのちょっと説明書きをしておりますので、これは下のほうは参考までで置いております。そして3枚目が財政指数、これは毎年9月末で決算整理が終わった後の10月1日に県のほうが公表しております。これは抜粋です。途中一番下が遠賀町で消えていますけれども、これはまだ残り全部で66実際あるんですけれども、ちょっと誌面の都合上、途中で切ってしまいましたけれども、これも参考として入れております。

とりあえず一番上の、ここに関しては、説明を先にさせていただきますと、左側にグラフ1からグラフ6、これはちょっとこちらのほうで編集し直したんですけれども、平成17年からの行財政改革に伴う翌年の18年の2月に住民説明会をするということに関する事前説明資料として町広報に掲載されたものをコピーなどをしてちょっとこちらのほうに16年度までの決算、事業の売上の状況とか、芦屋町に繰り入れた金額の推移などを載せております。そして、一番下のほうは、当時の17年度のグラフ6から右っ側に来ている分は、これもけさほど指摘がありましたけれども、12月1日号の広報あしやにおいて、芦屋町の今の基金残高というのがグラフに、ちょうどこれは16年がかぶる分がありますけれども、この部分も抜粋してここに掲載させていただいております。

それで、この内容についてちょっと、右上のほうに書いておりますけれども、この確認書も、これはちょっと内容を3項目をちょっとピックアップして文章に書き直したものでございますけれども、いわゆる先ほどから出ている9者会議とか、副町長サイドのところの会議とかいうところが出ています。この11月11日に開催された内容に関して、これは一番冒頭から2行目、書面開催、11月11日に開催したのが書面開催とした9者会議、この書面開催した9者会議というのはどういうことなのかちょっとご説明をお願いします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

9者会議、先ほどいいますように、町長、副町長、議長の各町3名でまいりましてこの9者会議という形で、最終段階、協議を進めてきたわけですが、その中で、先ほども申しましたように、9者会議の中でずっと協議を進めてまいりまして、21年の8月の段階で私どものほうから、今までのいろんな売上状況の減少、それから特別委員会の報告等を受けて、私どものほうからある提示をいたしております。その中で、21年の9月になりまして、関係町から、条件については一応理解をしたということで、二カ町からの離脱については基本的には了解をしたというようなお話もございました。その中で、条件の中で3項目ほど今ある中で、特に今後の地元対策費、このあたりの金額等について、いわゆる要望といえますか、提示がございましたわけですが、この金額等について、私どものほうで副町長レベルに落として協議を進めてほしいということが9者会議の中でございまして、この中で副町長会議を2度ほど開催をいたしまして、今回のような21年11月の9者会議の確認まで各町取りまとめたわけでございます。

この9者会議というのは、開催をしてすべきところでございますが、ちょうど全国の議長会とかそういったもの等々もずっとあっていまして、また、町長も町長会の大会等々がありまして、これを開催するいとまがないということで、各町にお話をしましたところ、もう了解したということでございましたので、それぞれの議長さんからそれぞれの構成町の議長、町長からは町長にそういった話をしていただいて、書面開催でいいという了解をいただきましたので、このような書面開催という形で確認書を取り交わさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

書面開催とはいえ、正式な文書にはそれぞれ9名の印鑑、いわゆる署名捺印してありますので、それはそれぞれ持って行って印鑑を押していただいたという認識でよろしいかと思いますが、まず、先ほど町長におかれましては、両町の今議会の開催に向けて議案が同じく上程されているところでは、余りに軽々に物を言うことができないというような雰囲気ではありながらも、今後の事業に関する厳しさというのはもう当然のことでしょうけれども、19年3月末の9者会議において、それぞれ町のほうの意向、2町の意向というのがかなり開きがあって、その後を町長が引き継がれたということでは、ご苦労されたことだろうとは思いますが、ここに私があえていろいろなこれまで——これまでといってもまだ21年度中は組合で事業を運営しているわけですが、この間、ちょっと私も組合議会のほうでもいろんな最低補償問題やら指摘はしてまいりました。その中で、今回ちょっとまとめてはみたところで、例えば累積赤字の経緯とか、売上の、いわゆる16年度以降、いわゆる16年度以前のは、少なくとも町民に対して説明

するための、あるいは説明会を開きながらこのことは説明されてこられた。

しかし、57年前に芦屋町、私がまだ芦屋に来て、三十七、八年ですから相当、ちょうど私の年齢との一緒の歴史を持つ芦屋ボートだと思いますけれども、57年前に、ほんと当時の首長さんを初め議会の方々とか、町民の方たちの決断といいますか、英断が、この間ずっと50年代のバブルがはじける61年ですか、そこら辺まではほんとに芦屋町に対する貢献というのははかり知れないものがあり、そして午前中にも財政のところでおっしゃいましたように、とにかくやはりボートが潤ったおかげでいろんなインフラ整備も含めて芦屋町の町民にとってはいろんなことでいいものが残ってきた反面、今度はそれを維持していくための資金繰りが大変ということで、今一生懸命縮小に向けて頑張っているとは思いますが、それだけやはり厳しい状況である中で、町民の皆さんにおいては、ほんとにボートをやっていって大丈夫だろうかという部分の不安とか心配というのはあると思うんです。そして、単独で行うということのその財政の状況あるいは今後に対する財政シミュレーションも含めて、やはりこれは町民に理解あるいは納得していただく意味でも、説明会を私はすべきだと思うんです。

というのは、確かに今議会では規約変更により財産を芦屋町にいわゆる競艇事業と施設会計を譲るということではございますけれども、言葉的にはそれだけですけど、この間、本来折半すべき17年度中においては22億円、今現在においては20年度末で18億円になっている赤字に対する使用料の未収金、これが全部いわゆるチャラになるわけですから、そういうもろもろのことを考えますと、やはり住民の皆さんに説明した上で、なおかつ、この行財政改革の第2ステージということもありますし、総合振興計画のところでも23年度から新しいまた次の10年計画が始まるかと思えます。そういう意味でも、やはりこれは住民に説明すべきではなかろうかと、他ども議員ももちろん含めてですけれども、それぞれのところで説明する必要があると思えますけど、行政みずから説明していく必要があると思うし、要望いたしますけれども、いかがでしょうか。町長、もう一回お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどお話しした繰り返しになろうかと思うわけでございますが、我々がまずご相談、そしてご提案申し上げなければならぬのは議会であります。その3月定例議会までにいろんな、例えばこれはちょっと何が起こるか分からないんですけど、不測の事態が起こった場合、その不測の事態とは想定できないんですが、どうしても何か町民説明会を開催しなければならないというようなことになればまた全員協議会なり議長にお願いして開かせていただいて、町民説明会が必要ということになれば、そのときはそのようにしたいと思っております。まずは、議会の皆さんに

ご審議を賜りたいと思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

私は、今回の組合解散に向けての議案が通過した場合、その先には先ほどから言っていますように、3月議会に予算が当然出されます。それが通過した折、なるべく早くということを含めた要望ではありますが、これは3回目の質問をしてもあれかもしれません。今後においてもまた求めていきたいと思えます。

次に、PAC3についてですが、これはもう先ほど来、小田議員のほうからの質問もありましたけど、私自身が、小田議員と違うのは立つ位置がちょっと違うんですけども、自衛隊をこれは決して否定するものではないところでございます。私のPAC3の配備についての姿勢というのには、反対という意思があります。もちろんこれは町議会においても国防上の問題だとかいうことでは、あえて芦屋町が反対するものでもないという姿勢は示されましたが、私は個人的にはPAC3の配備そのものについて反対の立場で、この間、9月末に九州防衛局に反対の意思と搬入の停止の申し入れなどはしてまいっております。

それと、この間、PAC3の配備に関する九州防衛局からのいろんな文書に関して、るる細かく総務課長のほうから報告がありましたけれども、とにかく今回搬入されたのは27日というよりも28日未明、正確には28日の夜半の2時半ぐらいに入ってきたということですが、それは先ほどから報告にありますように、翌日に配備が終わりましたという報告が入ったと。

そういうことでは、なぜ私が例えば町長に対してでも町民に説明ができなかった、公表しなかったんですか、説明しなかったんですか、いや直前に来たからできないというよりも、その前にも、10月の16日ですか、23日ですか、全員協議会のところで、16日でしたか、全員協議会でこのPAC3の配備について、日付はまだはっきりしてないけれども、10月から2月までの配備が予定されているという防衛省からの連絡は来ておりますということでした。

それで、私は個人的なところで、27日、もう直前でしたけれども、未確認情報とはいえ、夜半に入るといようなことも聞いていましたので、総務課長のところに「こういう情報が入っていますけど、防衛省の関係からは来ていませんか」ということなどは申し上げました。これに関しては後々の説明で、「いや、岡議員が尋ねられたときには入っていませんでした。その後に入った情報では、28日に配備される予定です。だけれども時間ははっきりしません」はっきりしませんというか、時間がはっきりしないといような、そういう説明で、とにかくいわゆる防衛省の情報とはいえ、こちらのほうで突っ込んで知ることはできないかもしれませんけれども、防

衛省の機密事項とされていること自体が私の立場からしたら、これはおかしいのではないか。むしろちゃんと町民なり国民には知らせるべきではないかという私はそういう立場です。

それで、これに関して今さらあのことがどうだこうだというよりも、今度2回目がまた年度内、先ほどの課長の話では多分2月3月になるかもしれないとは思っていますけれども、それに関しても、同じような報告であれば同じような対応しかできないということなんですか。これ次の機会においてもっと、例えば早い時期に連絡をしてもらうわけにいかないとか、そういう働きかけというのはどういうふうにされるのか。

あるいは、私自身はやはり不測の事態がなくて今回はよかった、あるいは町民からも一切苦情はなかった、抗議もなかったということではなくて、まず知らせるといって、そういう情報の公開ということでは、防衛省に対してすごく憤りは感じますが、町のほうとしては別にもう直前あるいはわかっててもそれは公表しないでくれというようなのに対してはどのような対応をとられたのでしょうか。それだけお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

通知が来た内容については1回目の答弁でお答えしたとおりでありまして、前日、27日の通知の中でも、日にちだけの指定、10月28日に配備します。10月28日というのは、午前0時から24時間あるわけですから、そのいずれの時間帯かということはもちろん特定はしてありません。

それと、なおかつ機材の搬入を安全かつ円滑に実施するとの立場から、搬入予定日については事前公表を行わない予定です。国としてですよ。ついては、この辺の対外公表、27日の時点で28日に搬入されるという、この日付の対外公表についても差し控えてください。搬入が完備するまでは、完了するまでは発表しないでくださいという要請でございますので、これは国家の国防上のこと、そういう機材をねらってテロが仕掛けられんとも限らん。そういう国防上の危機管理の中で粛々と進められている内容でございましょうから、町としてはその辺の要請をきちっとお守りしたと、そういうことでございます。

なお、第6高射隊にもまだ、来年の春ごろまでにかけて配備が行われると思いますが、この辺についても情報を受け、粛々と進められると、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

以上で、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。